

調査レポート

米国・欧州主要国の景気概況 < 2013年4月 >

【目次】

. 米国経済

- ・景気概況：緩やかな回復が続く…………… p.1
- ・医療保険制度改革の現状…………… p.2
- ・主要経済指標…………… p.3

. 欧州経済

- 1. ユーロ圏：必要に応じて追加金融緩和を行うと明言した ECB…………… p.4
 - ・欧州経済の新たなリスク要因として浮上したキプロス問題…………… p.6
- 2. 英 国：景気の弱い動きが続く中で高まる追加緩和観測…………… p.7

三菱UFJリサーチ & コンサルティング株式会社

調査部 米国～細尾忠生、欧州～土田陽介 (chosa-report@murc.jp)

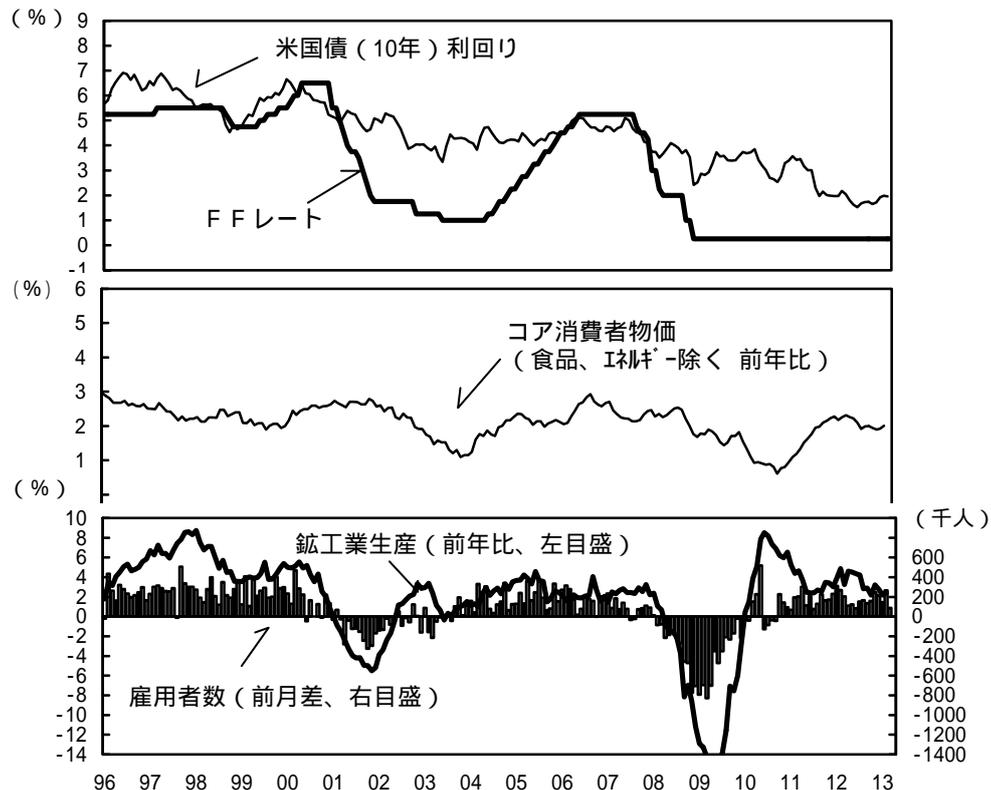
〒105-8501 東京都港区虎ノ門 5-11-2

TEL: 03-6733-1070

・米国経済

【景気概況】

- ・米国の2012年10～12月期の実質GDP成長率は前期比年率+0.4%に低下した。前期に在庫投資と政府支出が一時的な要因によって急増したため、その反動でいずれも大幅に減少したことが成長率低下の主因であった。一方、個人消費、住宅投資、設備投資は堅調に推移しており、景気の回復力は見かけの成長率ほど弱くない。なお、2012年通年の成長率は2.2%と11年の1.8%からわずかに改善した。
- ・最近の経済指標によると景気の緩やかな回復が続いている。家計部門では3月の雇用者数は前月比9万人の増加にとどまったが、失業率は7.6%に低下した。また、2月の実質個人消費は前月比+0.3%と底堅い増加を示した。さらに、2月の住宅着工件数は92万戸と前月と比べ増加し、住宅市場の回復傾向が鮮明となってきた。
- ・企業部門では、景況感を示す3月のISM指数が、製造業で51.3と景気判断の目安となる50の水準を4ヶ月連続で上回った。また非製造業は54.4と、50の水準を39ヶ月連続で上回った。設備投資動向を示す2月の資本財出荷（国防と航空機を除くコアベース）は前月比1.9%増加した。
- ・FRB（連邦準備制度理事会）は3月のFOMC（連邦公開市場委員会）で、住宅ローン担保証券（MBS）の購入とゼロ金利政策を柱とする現行の金融緩和政策の継続を決定した。バーナンキ議長は会合後の会見で金融緩和策について、景気回復下で緩和策を行い過度なリスク投資を誘発するデメリットと比べ、雇用改善などを促すメリットの方が大きいとの見解を示し、現行の政策を継続する方針を明らかにした。



医療保険制度改革の現状

- ・医療保険制度改革法（「患者保護と手ごろな医療に関する 2010 年の法律 (Patient Protection and Affordable Care Act of 2010)」）が来年 2014 年 1 月から本格施行される。法律の一部は段階的に施行されてきたが、2014 年から国民に医療保険の加入義務が発生し、従業員に医療保険を提供しない企業への罰金適用も開始される。3 月には各州の先陣を切りバーモント州が 4 つのサービス区分（プラチナ・ゴールド・シルバー・ブロンズ）ごとに、保険提供者である保険会社への補助料率を提示した。
- ・米国の公的医療制度は、メディケア（高齢者向け医療保険）、メディケイド（低所得者向け医療保険）として知られるが民間保険会社が事業を代行している部分も多い。また、メディケイドの事業主体は州政府であり、低所得者の定義も州によって異なる。法律上は州の事業に連邦政府が補助金を支給する形で運営されている。
- ・国民皆保険をめざす新たな医療保険制度も、無保険者が民間保険に入りやすいよう保険会社に低額保険料で賄える簡易な保険商品の提供を義務付けているほか、メディケイドの適用拡大で医療保険を賄えるように制度設計されている。大手保険会社では、保険適用を大手病院チェーンに限定することで保険料を抑えようとする動きが広がっている。
- ・法律では財源を保険会社、製薬会社、医療機器メーカーに担わせるほか、企業への罰金適用を規定しており事実上の増税となる。国民の自由な選択や自助努力が重視されることもあり新制度への批判は法成立後もくすぶり続けたが、最高裁は去年の判決で、新たな医療制度の費用徴収は議会の課税権にあたり違法でないとした一方、州政府にメディケイドの拡充を求めることは違憲との判断を示し、制度改革をめぐる法律論に終止符を打った。
- ・このため、新制度の柱であるメディケイドの拡充めぐり、各州で判断が異なることが予想される。企業側でも新たな負担への抵抗感が制度移行を目前に控え改めて高まっており、細則をめぐり与野党の攻防が激しくなっている。財政問題、包括的な移民制度改革と並び、医療制度改革の実施に向けた動きは、オバマ政権にとって内政の重要課題に浮上している。

医療保険制度改革をめぐる動き

2010/3	医療保険制度改革法成立
	既往症がある国民への保険アクセスを確保
	医療保険を従業員に提供している企業への税控除
2011	保険会社に保険料の85%を医療サービスに使用することを義務付け
	医薬品メーカーへの課税を開始
2012/6	医療保険制度改革法が最高裁で合憲判決 (ただし、州政府に対するメディケア要件の緩和を義務付けることは違憲)
2013	医療機器メーカーに2.3%の売上税を課税
2014	雇用主から医療保険を提供されない個人が直接保険を購入できる保険市場を創設
	低所得者向けの医療補助を開始
	メディケイドの加入要件の緩和 (ただし最高裁で違憲判決が出たため各州の裁量による)
	保険会社に市場シェアに応じ課税
	50人以上の人員規模で従業員に医療保険を提供しない企業への罰金

【米国の主要経済指標】

景気 経済指標		2010	2011	2012	12/3Q	12/4Q	13/1Q	12/11	12/12	13/1	13/2	13/3
全般	実質GDP (前期比年率)	2.4	1.8	2.2	3.1	0.4		-	-	-	-	-
	個人消費 (同)	1.8	2.5	1.9	1.6	1.8		-	-	-	-	-
	住宅投資 (同)	-3.7	-1.4	11.9	13.6	17.5		-	-	-	-	-
	I S M製造業指数	57.3	55.2	51.7	50.9	50.6	52.9	49.9	50.2	53.1	54.2	51.3
	I S M非製造業指数	54.1	54.5	54.6	54.1	55.1	55.2	54.8	55.7	55.2	56.0	54.4
	景気先行指数(CI)	8.0	5.1	2.0	0.0	0.6		0.0	0.4	0.5	0.5	
	企業収益 (税引前) 同 (前年比)	26.8	7.3		2.4	2.3		-	-	-	-	-
需 要	個人消費											
	実質可処分所得	1.8	1.3	1.5	0.2	1.5		1.2	2.7	-4.0	0.7	
	消費者信頼感指数 (1985=100)	54.5	58.1	67.1	65.0	70.4	62.0	71.5	66.7	58.4	68.0	59.7
	コア小売売上高	3.5	6.1	4.5	1.0	1.1		0.7	0.6	0.2	0.4	
	実質個人消費	1.8	2.5	1.9	0.4	0.5		0.5	0.2	0.3	0.3	
	自動車販売台数 (年率、万台)	1,155	1,273	1,443	1,446	1,501	1,525	1,548	1,533	1,522	1,532	1,520
	個人貯蓄率	5.1	4.2	3.9	3.6	4.7		4.1	6.5	2.2	2.6	
	消費者信用残高	4.2	3.7	5.8	1.2	1.6		0.5	0.5	0.5		
	設備投資											
	コア資本財出荷	5.4	8.6	4.7	-1.2	1.3		2.2	0.1	-0.7	1.9	
	コア資本財受注	17.1	10.3	-0.5	-6.6	4.8		3.3	-0.8	6.7	-3.2	
	I S M新規受注指数 (製造業)	59.2	56.4	52.9	49.4	51.2	54.2	51.1	49.7	53.3	57.8	51.4
	同 (非製造業)	57.0	56.3	56.6	56.3	57.5	55.7	58.0	58.3	54.4	58.2	54.6
	イ ン ー ジ ン ー	住宅投資										
新設住宅着工戸数 (年率、万戸)		59	61	78	77	90		84	98	91	92	
新築住宅販売 (年率、万戸)		32	31	37	37	38		39	38	43	41	
中古住宅販売 (年率、万戸)		418	428	466	474	490		496	490	494	498	
S&Pケース住宅価格指数 (前年比)	2.1	-3.5	0.3	1.3	4.5		4.4	5.9	7.3			
輸 出	センサース名目	21.0	15.8	4.5	-0.3	-0.7		1.5	2.6	-1.6	1.0	
	センサース実質	14.9	7.5	4.0	-0.5	-1.4		2.3	2.6	-1.6	0.2	
	I S M輸出向け受注指数 (製造業)	57.8	55.3	51.4	47.3	48.8	53.3	47.0	51.5	50.5	53.5	56.0
	生産											
鉱工業生産	5.7	3.4	3.6	0.1	0.6		1.2	0.1	0.1	0.8		
設備稼働率(%)	74.0	76.5	77.6	77.4	77.5		77.8	77.8	77.8	78.3		
企業在庫率	1.33	1.29	1.30	1.29	1.28		1.28	1.28	1.29			
非農業部門生産性	3.1	0.6	0.9	3.1	-1.9		-	-	-	-	-	
雇 用	失業率(%)	9.6	8.9	8.1	8.0	7.8	7.7	7.8	7.8	7.9	7.7	7.6
	雇用者増(非農業)(万人)	102	210	219	46	63	61	25	22	15	27	9
	同 (製造業)(万人)	12	21	15	-1	3	3	1	1	1	2	0
	同 (非製造業)(万人)	123	197	199	43	58	50	21	17	12	18	8
輸 入	センサース名目	22.7	15.4	3.0	-2.2	0.6		4.6	-3.1	2.0	-0.3	
	センサース実質	14.7	6.2	2.4	-0.2	-0.9		5.5	-3.1	1.4	-0.3	
国際収支	経常収支(億 ^{ドル})	-4,420	-4,659		-1,124	-1,104		-	-	-	-	-
	貿易収支(BOP、億 ^{ドル})	-4,947	-5,599	-5,395	-1,248	-1,284		-482	-381	-445	-430	
物 価	生産者物価 (最終コア、前年比)	1.2	2.4	2.6	2.5	2.1		2.2	2.0	1.8	1.7	
	消費者物価 (総合、前年比)	1.6	3.2	2.1	1.7	1.9		1.8	1.7	1.6	2.0	
	消費者物価 (コア)	1.0	1.7	2.1	0.4	0.4		0.1	0.1	0.3	0.2	
	同 (前年比)				2.0	1.9		1.9	1.9	1.9	2.0	
	個人消費支出デフレター (コア)	1.5	1.4	1.7	0.3	0.3		0.1	0.0	0.2	0.1	
	同 (前年比)				1.6	1.5		1.5	1.4	1.3	1.3	
	単位労働コスト (非農業)	-1.1	1.9	0.7	-1.9	4.6		-	-	-	-	-
	平均時給	2.4	2.0	1.5	0.3	0.5	0.7	0.3	0.3	0.3	0.3	0.0
	同 (前年比)				1.4	1.5	1.9	1.5	1.8	1.9	2.0	1.8
I S M仕入価格指数 (製造業)	68.9	65.2	53.2	50.5	54.3	57.5	52.5	55.5	56.5	61.5	54.5	
財 政	財政収支(億 ^{ドル})	-12,942	-12,968	-10,892	-1,850	-2,933		-1,721	-12	29	-2,035	
	金融											
M2 (前期比年率)	M2 (前期比年率)	2.5	7.3	8.5	8.9	9.4		6.1	13.4	4.4	-3.0	
	国際証券投資(ネット、億 ^{ドル})	7,930	3,690	5,887	1,824	1,263		570	642	257		
	F F レート (実効レート、%)	0.18	0.10	0.14	0.15	0.16	0.14	0.16	0.16	0.14	0.14	0.15
	10年物国債利回り (平均、%)	3.21	2.79	1.80	1.64	1.71	1.95	1.65	1.72	1.91	1.98	1.96
	N Y ダウ指数 (平均)	10,663	11,967	12,966	13,123	13,136	14,000	12,896	13,144	13,615	13,967	14,418
	市場データ	ドル実効レート(Broad, 97.1=100)	101.8	97.1	99.8	101.3	99.2	99.8	99.6	99.0	98.9	99.8
ドル円レート (平均、円/ドル)		87.8	79.7	79.8	78.6	81.3	92.3	81.0	83.8	89.1	93.0	94.8
ユーロドルレート (平均、ドル/ユーロ)		1.33	1.39	1.29	1.25	1.30	1.32	1.28	1.31	1.33	1.33	1.30
W T I 先物 (期近物、平均、ドル)		79.5	95.1	94.2	92.2	88.2	94.4	86.7	88.2	94.8	95.3	93.0
ロイター・ジェアリス・CRB指数(1967=100)		279	334	301	303	298	296	295	295	299	298	292

(注1) 原則として数字は季節調整済前期比(%)。
 (注2) 10年債利回りはコンスタントマaturityベース(FRB)
 (注3) 財政収支の年次は会計年度 (前年10月～当年9月)
 (注4) 米商務省、米労働省、F R B、コンファレンス・ボード資料などより作成。

．欧州経済

1．ユーロ圏

- ・ユーロ圏経済は景気回復の動きが一服している。3月の景況感指数（長期平均=100）は90.0と12年10月以来の下落に転じた。業種別には、製造業・サービス業ともに景況感が悪化している。一方で、家計の消費マインドを示す消費者信頼感は-23.5と4ヶ月連続で上昇しているものの、その改善ペースは緩慢である。
- ・企業部門をみると、1月の鉱工業生産が前月比-0.4%と再び減少した。国別には、ドイツとフランスが減産に転じた一方、イタリアとスペインが増産に復するなど、動きが国ごとにバラついている。家計部門をみても、2月のユーロ圏小売売上高が前月比-0.3%と再び減少した。また同月の失業率も12.0%と過去最悪水準で高止まりしていることなどから、個人消費は依然弱含みと判断される。
- ・こうした中で欧州中央銀行（ECB）は、4月4日の金融政策理事会で、政策金利を現行の0.75%に据え置いた。ECBのドラギ総裁は理事会後の会見で、景気回復に向けた動きが一服していることを注視していると発言し、必要に応じて追加金融緩和を行う用意があることを明言した。5月の理事会で「プランB」と呼ばれる非伝統的手段（資産購入の増額など）を含めた追加緩和が実施されるかどうか注目される。

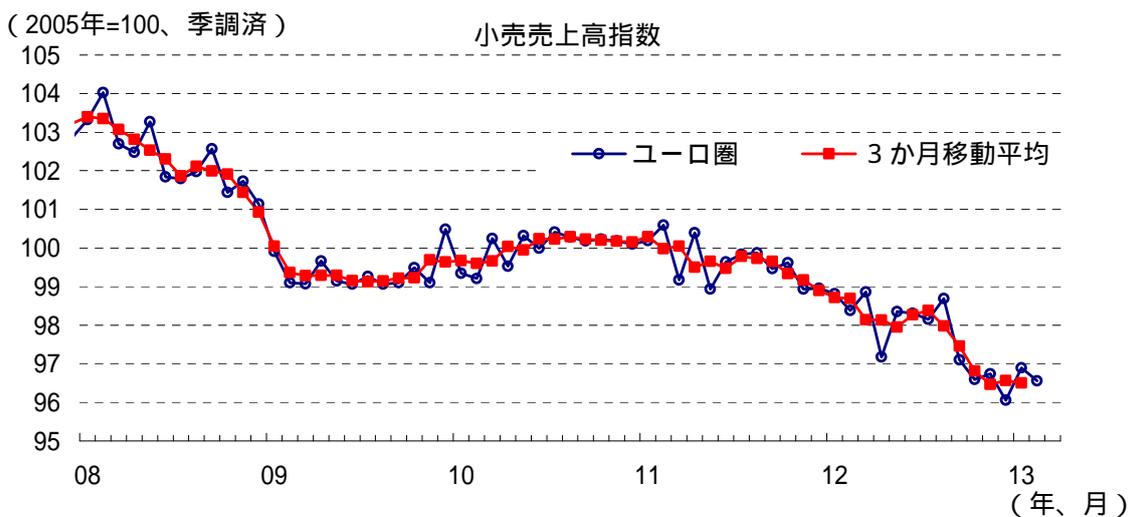
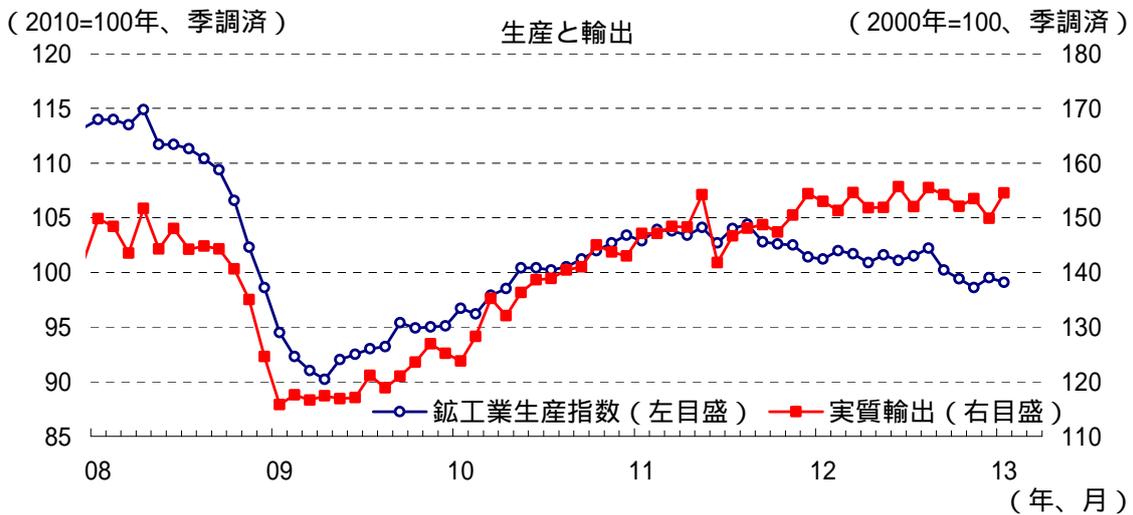
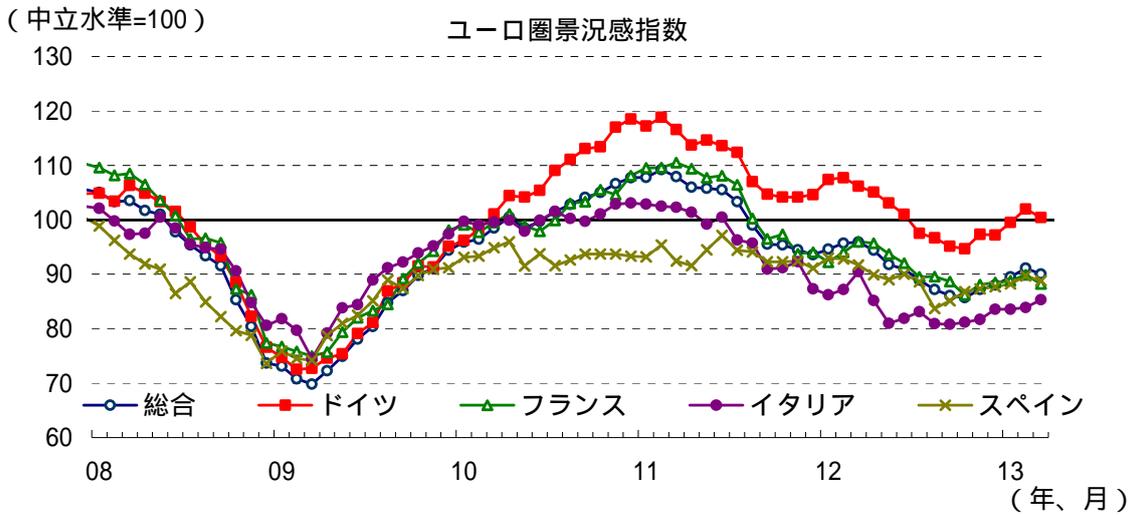
【ユーロ圏の主要指標】

		2010	2011	2012	12/	12/	13/	13/1	13/2	13/3	
景気	全体	実質GDP成長率（前年・前期比、%）	2.0	1.4	-0.6	-0.1	-0.6	-	-	-	-
		景況感指数（平均=100）	101.4	102.0	90.5	87.4	87.0	90.2	89.5	91.1	90.0
	企業部門	製造業景況感指数（平均=-6.8）	-4.7	0.2	-12.1	-15.4	-15.8	-12.5	-13.8	-11.3	-12.5
		サービス業景況感指数（平均=10.2）	6.2	6.6	-5.0	-9.2	-9.3	-6.6	-7.7	-5.3	-6.7
		鉱工業生産指数（10年=100、季調済）	100.0	103.3	100.9	101.3	99.2	-	99.1	-	-
		変化率（%）*	7.2	3.3	-2.4	0.1	-0.2	-	-0.4	-	-
		名目輸出（10億ユーロ、季調済）	127.8	145.4	155.8	157.8	155.3	-	156.8	-	-
		変化率（%）*	19.8	13.8	7.1	1.4	-0.9	-	2.0	-	-
	家計部門	消費者信頼感指数（平均=-13.2）	-14.2	-14.5	-22.3	-23.8	-26.2	-23.7	-23.9	-23.6	-23.5
		小売売上高指数（05年=100、季調済）	101.5	100.9	98.5	98.3	96.7	-	96.9	96.6	-
		変化率（%）*	0.9	-0.5	-2.4	0.0	-0.4	-	0.9	-0.3	-
		新車登録台数（前年比、%）	-7.6	-0.8	-11.7	-13.3	-14.2	-	-12.5	-11.8	-
	雇用	失業率（%、季調済）	10.1	10.2	11.4	11.5	11.8	-	12.0	12.0	-
物価	消費者物価（前年比、%）	1.6	2.7	2.5	2.5	2.3	-	2.0	1.8	-	
	同コア（前年比、%）	1.0	1.4	1.5	1.6	1.5	-	1.3	1.3	-	
	生産者物価（前年比、%）	2.8	5.9	2.6	2.4	2.3	-	1.9	0.0	-	
金融	M3（前年比、%）	1.2	1.7	3.4	3.4	3.7	-	3.4	3.1	-	
	対民間部門銀行貸出（前年比、%）	3.9	0.6	-1.0	-0.1	-0.5	-	-1.2	-1.2	-	
	政策金利（年利、%、期末値）	1.00	1.00	0.75	0.75	0.75	0.75	0.75	0.75	0.75	
	EURIBOR3か月物（年利、%、期中値）	0.82	1.41	0.53	0.30	0.19	0.22	0.23	0.21	0.21	
	株価指数（FT Eurofirst300、期中値）	1,056	1,056	1,067	1,080	1,112	1,172	1,166	1,160	1,190	
	円/ユーロ（期中値）	116.4	111.0	102.7	98.4	105.6	121.9	118.5	124.2	122.9	
	ドル/ユーロ（期中値）	1.33	1.39	1.29	1.25	1.30	1.32	1.33	1.33	1.30	

（注）変化率（%）*は、年次データが前年比、四半期データが前期比、月次データが前月比を採用している。

（出所）欧州連合統計局、欧州委員会、欧州自動車工業会、欧州中央銀行などの資料から作成。

< グラフで見るユーロ圏景気 >



(出所) 欧州連合統計局

欧州経済の新たなリスク要因として浮上したキプロス問題

- ・地中海に浮かぶ人口 80 万人強の小国キプロスを巡る問題が、欧州経済の新たな火種となっている。3 月の首脳会議でユーログループは、銀行不安に喘ぐキプロスに対する金融支援の条件として、同国政府に預金者に対する課税を強制するように要求した。当初キプロス議会はこの要求を退けたが、小口預金者に対する一定の配慮がなされた修正案を最終的に受け入れた（図表 1）。これを受けてキプロスでは、市民による取り付け騒ぎが発生し、預金口座の一部凍結や資本流出規制が実施されている。
- ・ユーログループが預金者に対する課税を求めるという前代未聞の要求をキプロスに突きつけた理由は、銀行部門が GDP の 8 倍弱にも相当する資産を抱え込むという同国経済の特異性にある（図表 2）。2004 年の欧州連合（EU）加盟後、キプロス経済は金融・不動産業がけん引するかたちで成長が続いた。これは同国が、欧州有数のタックスヘイブン（租税迂回地）として機能していたことによるものである。この過程で外資がキプロスに流入し、銀行の資産が膨らむ結果をもたらした。
- ・ただ欧州債務問題が深刻化する過程で、ギリシャ国債の P S I（民間債権者による損失負担）に応じたことなどからキプロスの銀行もまた多額の評価損を抱えて財務体質が悪化し、金融支援を免れない状況となった。一方でユーログループは、キプロスの経済規模の小ささから増税だけでは資産規模が膨れ上がった銀行を再建するコストを賄えないと判断し、タックスヘイブンの恩恵を受け続けてきた外資を含む預金者一般に対して、費用負担を求める方針を示したのである。
- ・加えて、この問題の複雑さは、EU とロシアとの外交関係を大きく傷つける危険性を有していることである。大口預金者に相当する外資の大半がロシアの有力企業や富裕層であるといわれており、同国のプーチン大統領もそれを認めるように預金者課税に対して反対を表明している。事態が収束するための現実的な方向性は、EU サイドが金融支援条件を緩和するとともに、ロシアを取り込むかたちでキプロス支援の枠組みを構築していくこと以外にはないと考えられる。

図表 1 キプロス支援策の概要

<ul style="list-style-type: none"> ・ 欧州連合（EU）と国際通貨基金（IMF）が 100 億ユーロ（1.2 兆円）を融資。引き換えにキプロス政府は、58 億ユーロの財源を自前で用意する必要。 ・ 2 大銀行（ライキ銀行、バンク・オブ・キプロス [BOC]）の 10 万ユーロを超える大口預金は凍結し、ライキ銀行を閉鎖した上で、同行の小口預金を BOC に引き継ぐ。 ・ GDP の 8 倍ある国内銀行の規模を 3.5 倍程に縮小する。 ・ 10 万ユーロ以上の大口預金者に 9.9% の、10 万ユーロ未満の小口預金者に 6.75% の預金課税を 1 回に限定して行い、銀行再建コストに充てる。 ・ 法人税を 10% から 12.5% に引き上げる。 ・ 預金の利息に対して 20 ~ 30% 程度の課税を行う可能性。（参考） ・ ロシアはキプロス向け融資の返済期限を 5 年延長する公算。 <p>（出所）欧州委員会資料など</p>

図表 2 キプロスの経済指標

主要経済指標（09～11年平均値）

順	単位	GDP	一人当たり	銀行総資産
		構成比率	GDP	GDP比
		(%)	(平均=100)	(%)
ユーロ圏		100.0	100.0	352.1
1 ドイツ		27.1	109.8	323.4
2 フランス		21.1	108.1	410.4
3 イタリア		16.9	92.7	249.8
4 スペイン		11.5	82.8	333.5
13 ルクセンブルク		0.4	280.5	2,758.2
14 スロベニア		0.4	63.2	148.0
15 キプロス		0.2	75.9	777.1
16 エストニア		0.2	39.6	137.8
17 マルタ		0.1	54.6	759.0

（出所）欧州連合統計局

2. 英国

- ・英国景気は弱い動きが続いている。3月の景況感指数は98.2と再び上昇した。項目別には、製造業・サービス業のマインドが改善し、指数全体の上昇をけん引した。
- ・企業部門では生産の動きが一進一退となっている。1月の鉱工業生産が前月比-1.2%と12年11月以来の減少となった。鉱業(同-1.2%)・製造業(同-1.5%)ともに減産に転じた。一方で1月のサービス業生産は前月比+0.4%と再び増加した。運輸・通信業(同+1.3%)やビジネスサービス・金融業(同+0.2%)が増産に転じている。
- ・他方で家計部門では、消費が緩やかに回復している。2月の小売売上高は前月比+2.1%と、11ヶ月ぶりの高い伸びを記録した。また新車販売台数も買い替え需要に支えられて前年比プラス(1月は+12.2%)を保っている。ただ3月の消費者信頼感指数が-18.1と2ヶ月連続で悪化するなど、家計の消費マインドは改善が遅れている。
- ・こうした中でイングランド銀行(中央銀行)は4月3~4日に開催された会合で、政策金利(バンクレート)を現行の年0.50%に、また資産買い取り枠を3,750億ポンドにそれぞれ据え置いた。もっとも、会合では資産買い取り枠の拡大に関する協議が行われた模様であり、金融市場では5月か7月の会合で買い取り資産の増額といったかたちで追加緩和が実施されるとの見方が高まっている。

【英国の主要指標】

		2010	2011	2012	12/	12/	13/	13/1	13/2	13/3	
景気	全体	実質GDP成長率(前年・前期比、%)	1.8	0.9	0.2	1.0	-0.3	-	-	-	-
		景況感指数(平均=100)	101.1	96.5	94.4	92.8	98.4	97.6	97.6	97.1	98.2
	企業部門	製造業景況感指数(平均=-10.5)	-4.5	-1.8	-6.7	-8.1	-5.5	-9.0	-9.9	-9.1	-8.0
		サービス業景況感指数(平均=2.4)	-10.4	-14.2	-17.9	-22.9	-13.0	-6.6	-6.4	-11.5	-1.8
		鉱工業生産指数(09年=100、季調済)	102.1	101.4	90.7	99.5	97.6	-	97.1	-	-
		変化率(%)*	2.1	-0.7	-10.6	0.7	-1.9	-	-1.2	-	-
		サービス業生産指数(09年=100、季調済)	101.1	102.4	94.9	104.1	104.0	-	104.1	-	-
		変化率(%)*	1.1	1.2	-7.3	1.2	-0.1	-	0.4	-	-
	家計部門	消費者信頼感指数(平均=-10.0)	-11.6	-21.4	-20.1	-18.8	-17.6	-17.0	-16.2	-16.8	-18.1
		小売売上高指数(09年=100、季調済)	99.6	100.0	101.3	101.9	101.2	-	100.5	102.5	-
		変化率(%)*	-0.4	0.5	1.3	1.0	-0.7	-	-0.7	2.1	-
		新車(乗用車)登録台数(前年比、%)	1.7	-3.8	5.1	9.5	12.2	-	12.2	-	-
雇用	失業率(%, 季調済)	7.9	8.1	6.7	7.8	7.8	-	-	-	-	
物価	消費者物価(前年比、%)	3.3	4.5	2.8	2.4	2.7	-	2.7	2.8	-	
	生産者物価産出価格(前年比、%)	9.9	15.4	1.4	-0.8	0.2	-	1.9	2.5	-	
	マンション*住宅価格(前年比、%)	5.9	-0.2	-0.8	-1.6	-1.0	0.3	0.0	0.0	0.8	
金融	M4(前年比、%)	9.5	-2.5	-2.9	-2.5	0.1	-	-0.3	1.3	-	
	銀行貸出(前年比、%)	0.0	-2.6	1.1	-1.2	1.2	-	0.6	0.1	-	
	政策金利(年利、%、期末値)	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	
	LIBOR3か月物(年利、%、期中値)	0.71	0.89	0.80	0.67	0.52	0.51	0.51	0.51	0.51	
	株価(FTSE100、期中値)	5,418	5,728	5,714	5,696	5,849	6,350	6,277	6,361	6,412	
	円/ポンド(期中値)	135.6	127.9	126.5	124.2	130.5	143.0	142.1	144.1	142.9	
	ポンド/ユーロ(期中値)	1.17	1.15	1.23	1.26	1.24	1.17	1.20	1.16	1.16	

(注) 変化率(%)*は、年次データが前年比、四半期データが前期比、月次データが前月比を採用している。

(出所) 英国統計局、欧州委員会、イングランド銀行の資料などから作成。

- ご利用に際して -

- 本資料は、信頼できるとされる各種データに基づいて作成されていますが、当社はその正確性、完全性を保証するものではありません。
- また、本資料は、執筆者の見解に基づき作成されたものであり、当社の統一した見解を示すものではありません。
- 本資料に基づくお客様の決定、行為、及びその結果について、当社は一切の責任を負いません。ご利用にあたっては、お客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。
- 本資料は、著作物であり、著作権法に基づき保護されています。著作権法の定めに従い、引用する際は、必ず出所：三菱UFJリサーチ&コンサルティングと明記してください。
- 本資料の全文または一部を転載・複製する際は著作権者の許諾が必要ですので、当社までご連絡下さい。